

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		水辺環境の整備			款	5	項	3	目	3	事業	2	整理番号	420					
担当部課名		都市整備部建設課			係名	施設整備係			連絡先電話番号	3428		昨年度整理番号	408						
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出			予算事業区分								投資事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等 (1) 地方自治法第281条2項 (2) 河川法第16条の2													
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○都市化の進展により失われつつある良好な水辺空間を取り戻すため、人と水とのふれあいの場づくりや老朽化した護岸補修や河床保護等の整備を進め、河川環境の充実を図ります。また、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺環境を再生・創出ことを目的として、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業に区民と協働して取り組みます。				活動指標名(式) (1) 護岸緑化整備延長(累計) (2)													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を図るため、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業に係る基本方針を策定し、計画的に事業を進める。 ○東京都が実施している河川改修において、協議や調整等を図りながら自然景観や環境に配慮した整備を連携して進める。				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 護岸緑化整備率 算定式・指標の説明等 平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100 成果指標名(2) みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合 算定式・指標の説明等 「杉並区区民意向調査」による													
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	m	1,203	1,349	1,203	1,203	1,203	1,203	1,514	79.5	100.0							
	活動指標(2)	②																	
	成果指標(1)	③	%	79.5	89.1	79.5	79.5	79.5	79.5	100.0	79.5	100.0							
	成果指標(2)	④	%	67.2	68.0	67.9	69.0	69.0	69.0	70.0	98.6	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	56,357	93,485	70,442	15,774	10,045	5,555	21年度予算執行率%		63.7							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	56,248	93,036	70,099	14,890	9,533	4,750	特記事項 ①前年度事業費からの増減理由：東京都河川改修計画の見直しに伴い、今後10箇年で推進すべき目標が設定され、具体的な実施スケジュールが公表された等の背景を受け、区における大規模な護岸補修・河床保護工事を中止しています。									
	(内)委託費	⑦	千円	56,248	92,057	69,456	14,899	9,538	4,755										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.24 0.00	2.55 0.00	2.75 0.00	2.30 0.00	2.46 0.00	2.40 0.00										
	人件費	⑨	千円	11,334	23,078	24,888	20,422	21,842	21,310										
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	67,691	116,563	95,330	36,196	31,887	26,865										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	9,512	17,440	20,973	17,711	18,582	14,607										
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0										
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0											
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0											
差引：一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	67,691	116,563	95,330	36,196	31,887	26,865											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 420

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	水鳥の棲む水辺創出イベント企画等委託	1	件	2,310
		妙正寺川護岸補修工事に伴う樹木調査委託	1	件	294
		流域案内板設置工事(神田川)	7	基	2,709
		その他(需用費等)			4,732
	(2)事業実績	区関係課で構成する連絡会を立ち上げ、検討懇談会からの提言や区民意見を参考にしながら検討を進め善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業基本方針を策定しました。また、善福寺川で見られる鳥の生息状況を把握するため、区民参加による水鳥一斉調査や事業の周知と区民意見を把握するため、シンポジウムを開催しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	親水性のある散歩道整備等を目的として立ち上げられた事業ですが、現在区では大規模補修は少なく、河川をより身近なものとして感じられる施設(キロボト整備・流域案内板設置・河川緑化等)の整備や日常の維持管理に付随する経年劣化に伴う護岸補修や河床保護等を進めています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	河川は治水・利水の役割だけでなく、貴重な水とみどりの空間として潤いや安らぎを与えるとともに、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を形成するものとして、その役割は大きく見直されつつあります。豊かな自然資源であるみどりと水を大切にしたいとする区民意識の高揚等を考慮しつつ、水を取り巻く良好な環境づくりを積極的に推進することが期待されています。			
	今後の予測	水辺は貴重な水とみどりの空間として、地域社会に潤いや安らぎを与えるとともに、まちの景観形成や余暇の有効活用等において、重要な役割を果たしています。特に近年では、まちづくりの視点から周辺公共施設を取り込んだ一体的な水辺環境整備が社会的要請となりつつあります。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	水辺空間をみどりや水に親しめる環境とすることは、失われつつある自然環境の保全・創造に大きく貢献し、ひいては区民の生活活力の増進につながるものと考えます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	人と水とのふれあいの場づくり、潤いや安らぎの視点から、ソフト・ハードの両面から総合的に整備メニューの検討・研究が重要と考えます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	水辺環境の整備全般において、居住者や利用者を限定することはできないため、受益者負担は適当でないと考えます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	定期的に工法やコスト削減に関する検討を重ね、改善に努めています。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	安全な河川環境を維持するため必要な護岸補修や河床保護を進めてきました。また、快適な河川環境づくりに向け、流域案内板の設置に取り組んでいます。区内の3河川は区民の貴重な財産と考えますので、都と連携した河川整備を進めながら安全で魅力的な水辺環境をつくっていきます。さらに、区の代表的河川である善福寺川において、潤いと安らぎのある水辺空間の再生・創出を図るため、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業に区民とともに取り組んでいきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	河川整備については、東京都により河川整備計画に基づき計画的に実施しています。また、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業においては、今後、基本方針を踏まえた行動計画を策定し、区民とともに事業に取り組んでいきます。22年度予算については、同等事業規模のため、増減はありません。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	既定事業(河川整備計画・まちづくり計画等)と一体的に水辺空間の整備を図ることが社会的要請となりつつあります。これらの実現に向け、地域住民を巻き込んだソフト事業を継続的に展開するとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携による、水辺環境再生を視野に入れたハード事業の実現について検討・調整が必要と考えます。さらに、区単独で実施可能なハード整備事業についても新たなメニューの検討・研究を行う必要があると考えます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	整備実現に向け、具体的な整備主体(東京都及び区)、整備手法、予算措置(財源確保:補助金等の導入)等を明確にした事業計画の推進が必要と考えます。								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	基本的には、22年度予算と同等事業規模が見込まれているため、増減がないものと考えます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		みどりを育てる		款	5	項	4	目	2	事業	1	整理番号	439						
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	みどりの計画係		連絡先電話番号	3593		昨年度整理番号	427								
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	4,5,7	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区みどりの条例 (2) 都市緑地法							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 地域緑化に関する普及啓発事業の推進を通して、区民等の緑化意識の醸成を図ります。										活動指標名(式) (1) みどりの新聞の発行部数 (2) みどりの講座開催数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○緑化に関する印刷物の発行やみどりのボランティアの育成、みどりに関する講座の開催等を行う。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 緑被率 算定式・指標の説明等 概ね5年毎に実施する「杉並区みどりの実態調査」による、区全域に占める樹木被覆地等の割合 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	部	70,000	70,000	70,000	70,000	70,500	70,000	100.7	100.7								
	活動指標(2)	②	回	8	10	6	10	6	10	60.0	60.0								
	成果指標(1)	③	%	21.8	25.0	21.8	25.0	21.8	25.0	87.2	87.2								
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	31,991	14,344	8,267	22,317	15,883	12,710	21年度予算執行率%		71.2							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	24,482	7,048	4,382	10,342	10,048	5,021										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.37 0.00	3.95 0.00	4.31 0.00	4.95 0.00	4.42 0.00	4.40 0.00	成果指標は、区政経営計画書にあわせて、緑被率に変更しました。みどりのベルトづくりにおける資材提供が2協定のみであったこと、みどりの育成協定の緑化資材申請や緑地協定の補助申請がなかったこと及びみどりの新聞と緑化副読本の印刷請負が安価で契約できたことなどの理由により、予算執行率が低くなっています。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	39,942	35,748	39,006	43,951	39,245					39,068					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	71,933	50,092	47,273	66,268	55,128	51,778										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,028	716	675	947	782	740										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	215	17	215	9					215					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	215	17	215	9	215										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	71,933	49,877	47,256	66,053	55,119	51,563										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0	0.4											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 439

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	みどりの基本計画の改定	1	式		7,412
	高円寺モデル地区におけるみどりのベルトづくり	1	式		2,246
	みどりの新聞等印刷物の発行	75300	部		2,415
	みどりの普及啓発イベントの開催	2	回		321
	その他 (みどりの講座の開催、ボランティア保険の加入など)				
(2)事業実績	みどりの基本計画の改定に向け、学識経験者と公募区民による「杉並区みどりの基本計画検討委員会」と区内組織による「緑化推進連絡会」において検討を進め、改定案を策定しました。みどりのベルトづくりは、高円寺をモデル地区に指定し、商店会と2協定を締結し、民有地において5件の緑化を行いました。さらに、屋敷林等の保全に向けた検討を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の緑の状況は、緑被率が昭和47年より平成9年まで減少を続けてきましたが、平成9年を境に14年、19年と増加しており、概ね減少傾向に歯止めが掛かっています。一方で、後世に継承すべき生産緑地や屋敷林などは減少しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の緑化意識の高まりを反映して、印刷物や講座に対する関心は高く、要望や投稿などがあります。			
	今後の予測	団塊世代や緑化に関心のある高齢者の増加とともに、今後も緑化への関心は高まると予測できます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	地域の緑化は、公のみでなく、区民等の理解と実践が不可欠であることから、緑化に関する普及啓発事業は施策への貢献度は大きい。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 組織権限等の見直し(具体的内容→)	事業の性質上、労力と時間を掛ければ、これまで以上の成果を上げられるため、人員を更に投入する必要があります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	完全な受益者負担を導入すれば、受講料の増額をおこなうこととなり、高額な受講料では受講者が減少します。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	緑化に関する普及啓発を主とする事業であることから、現在のコストは妥当と考えます。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	みどりの基本計画については、みどり39プランのこれまでの着実な取組により、当初の目標を達成し、今回の改定に反映しています。さらに、今回の改定では、屋敷林等保全の強化、緑化地域制度の導入及びみどりの顕彰制度の創設など新たな施策を盛り込むとともに、区民に分かりやすい計画になるよう工夫しています。今後は、改定計画に沿った施策を展開し、減少しつづける生産緑地や屋敷林を将来に引継ぎ守っていく取組などを重点的に進めていくことが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	みどりの基本計画の改定については、21年度に改定案を策定し、22年7月に公表する予定です。みどりのベルトづくりについては、高円寺をモデル地区に指定し、2商店会と協定を締結し、5件の民有地緑化を行った。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	みどりの基本計画の改定に伴い、重点的に取り組む施策として、緑化地域制度の導入に向けた検討会の設置・運用、屋敷林等保全の強化のために所有者連絡会を開催、みどりの顕彰制度の制度構築などを22年度に実施します。また、みどりのベルトづくりについては、高円寺モデル地区において、新たに住宅地における協定を締結します。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	緑化地域制度の導入にあたり、区民・事業者及び区建築課等との合意形成を図るため、十分な意見交換や調整が必要です。みどりのベルトづくりについて、商店会との協定に関しては緑化推進リーダーを養成し、自主的に民有地緑化を進められるように誘導します。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	緑化地域制度導入に向けた調査研究、屋敷林等保全に向けた調査・評価及びみどりのベルトづくりの継続実施・拡充などの事業を進める必要があります。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		みどりを創る		款	5	項	4	目	2	事業	2	整理番号	440						
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	みどりの事業		連絡先	電話番号		3595		昨年度	整理番号	428					
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	5,7	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区みどりの条例・杉並区みどりの条例施行規則 (2) 杉並区接道部緑化助成要綱							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 道路に接した部分を生けがきにししたり、建物の屋上や壁をみどりで覆うことにより安全でみどり豊かなまちなみ環境を創ります。								活動指標名(式) (1) 接道部緑化助成延長 (各年度700m) (2) 学校接道部緑化 (2校)									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○個人の建物の屋上・壁面に緑化をするときや道路に接した部分に生けがきなどを作るとき費用の一部を助成する。 ○学校の道路に接した部分に植樹帯などを設け緑化する。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 接道部緑化助成率 算定式・指標の説明等 整備延長÷整備計画延長×100 成果指標名(2) 接道部緑化設置校率 算定式・指標の説明等 設置校数÷設置計画校数×100									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	m	634	700	527	700	569	700	700	81.3	81.3							
	活動指標(2)	②	校	4	2	2	2	2	3	66.7	100.0								
	成果指標(1)	③	%	90.5	100.0	75.3	100.0	81.3	100.0	100.0	81.3	81.3							
	成果指標(2)	④	%	200.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	95,293	111,761	90,912	105,353	95,310	105,061	21年度予算執行率%		90.5							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	14,042	21,500	5,744	11,500	6,090	7,572	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	83,049	96,781	81,006	85,497	79,940	81,197										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.29 0.00	4.30 0.00	5.82 0.00	7.00 0.00	5.11 0.00	4.80 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	39,211	38,915	52,671	62,153	45,372	42,619									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	134,504	150,676	143,583	167,506	140,682	147,680										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	190,093	184,537	261,356	222,866	236,458	200,154										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	9,082	6,763										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	10,000	6,098	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	10,000	15,180	6,763										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	134,504	150,676	143,583	157,506	125,502	140,917										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 440

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み	公共施設の樹木管理維持管理委託	262	所	72,278
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	学校接道部緑化(細)	2	校	4,672
		生けがき道づくり(執)	90.9	m	2,987
		屋上・壁面緑化助成(執)	1212.3	m ²	8,393
		その他 (接道部緑化助成・苗木の育成委託・落ち葉のリサイクル)			6,980
(2)事業実績	接道部緑化の助成は34件、屋上・壁面緑化については12件助成をしました。 また、「生けがき道づくり」事業についてはモデル路線を2箇所(久我山、高円寺)指定し、その内久我山については90.9mの生けがきを整備することができました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	接道部緑化助成制度は昭和53年度から緑化推進モデル地区内で行っていましたが、昭和60年度に区内全域へ拡大しました。平成12年度にはそれと平行して他課で行われていたブロック塀の改善に対する助成や融資を見直し現在の助成制度の体系になっています。屋上・壁面緑化助成については平成14年10月から始まり、平成18年度に一部改正を行いました。学校の接道部緑化は万年塀やブロック塀を生けがきや植樹帯にする事業でしたが、現在は安全安心の観点からフェンス緑化が主流になっています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	助成制度では壁面に対するm ² 当りの助成額が少ないとの指摘がされています。学校の接道部緑化は犯罪などから児童を守るという安全面が最優先となるためブロック塀や万年塀をはずして生けがきにするのはあまり好まれないとのご意見があります。			
	今後の予測	助成額については新しい技術にあわせて金額の見直しを図るなどの検討をする必要があります。 学校接道部緑化は安全安心の考えからフェンス緑化を中心に設置していきます。 「生けがき道づくり」モデル事業については、戸建住宅を中心に小学校の学区を単位とし通学路、避難路などの安全性を考慮しモデル路線の検討していきます。			
事業のあり 方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	民間のみどりを増やし公共の緑化を推進することにより、まち全体がみどり豊かになってきています。平成19年度みどりの実態調査で接道部緑化率は、目標の20%を超え23%446,000mとなりました。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)				
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	緑化計画書提出時にあわせて助成制度の案内をします。窓口配布用の助成制度案内のチラシをより分かりやすい物に修正し、HPにも載せるなど、広くPR事業を展開します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	緑化計画の中で緑化を義務付けしている為その費用の一部を助成しています。みどりを作り出すきっかけとなることから助成内容を一層充実していく必要があります。 学校接道部緑化については区自ら施設緑化をするため見直しの余地はありません。			
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	みどりを作り出す有効な手段である為より充実する必要があります。				
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	平成19年度のみどりの実態調査において屋上・壁面緑化の面積、接道部緑化延長とも着実に増えています。これは各種助成制度や緑化指導などの施策が十分に効果を発揮したためです。しかし、今後良好な住宅公園都市として整備していくためには、みどりの量だけでなく誰もが守るべきみどりとして認識し、所有者も近隣を含めた区民も、そして行政もバックアップしていくような質の高いみどりのあるまちづくりへの追求が不可欠です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	接道部緑化強化施策として実施しました「生けがき道づくり」モデル事業は2地域(高円寺南、久我山)をモデル路線に指定し、その内の久我山地域の生けがき整備(90.9m)を実施しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今後、「生けがき道づくり」モデル事業の路線選定にあたり、危険ブロック塀の改修事業との連携や防災上の避難路となっている路線など目的を明確化し、費用対効果を考慮して路線選定していきます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	現在、「生けがき道づくり」モデル事業の補助制度は全額補助ですが工事完了後、業者に費用を全額支払いを済ませた後でない、補助申請ができない仕組みとなっています。そのため生けがき整備をしていた多く住民の方々が、一旦費用を捻出しなければならなくなっています。今後は協力していただける方の負担をできるだけ少なくする仕組みづくりが必要です。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	現状、予算額を満額使っていないのが現状です。各助成制度につきましては、一層PRに努めていきます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		みどりを守る		款	5	項	4	目	2	事業	3	整理番号	441						
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	みどりの事業係			連絡先電話番号	3595		昨年度整理番号	429							
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出		予算事業区分								既定事業							
事業開始		昭和	▼	48年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	1	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	6	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区みどりの条例 (2) 杉並区みどりの条例施行規則												
緑化指導:個人、事業者 保護樹木等の補助:個人、事業者		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)															
大きな樹木や樹林を所有者の同意のもと指定し保護しています。特に未来に残したい巨木や珍木については貴重木として指定し手厚く保全しています。また、緑化計画書で一定基準のみどりを植えてもらうことで、まち全体の緑地の確保をしています。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標															
事業の概要		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標名(1) 貴重木保全率															
		○区内で開発・建築行為等を行う業者と区民に緑化計画書の提出(接道部緑化、緑地の確保、高木中木低木の本数の確保)するよう義務付け指導している。 ○保護指定制度は、一定基準以上の樹木、樹林、生けがきを所有者の申し出により保護指定を行い、倒木事故等に対応する損害保険の加入、所有者の維持管理費の負担軽減のため補助金の交付を行ない、みどりの保護に努めている。		算定式・指標の説明等 貴重木指定本数÷貴重木保全計画本数×100															
				成果指標名(2) 保護樹木継続率															
				算定式・指標の説明等 今年度樹木数÷前年度樹木本数×100															
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	本	46	50	45	50	44	50	88.0	88.0								
	活動指標(2)	②	本	1,688	1,900	1,812	1,900	1,796	1,900	94.5	94.5								
	成果指標(1)	③	%	92	100	90	100	88	100	88.0	88.0								
	成果指標(2)	④	%	100.6	100.0	97.8	100.0	99.1	100.0	99.1	99.1								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	55,480	72,878	61,006	62,352	52,106	62,186	21年度予算執行率%			83.6						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	299	7,834	7,134	300	0	300	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	18,143	27,903	24,212	17,252	15,814	17,109	保護樹木本数・保護樹林面積及び件数が減ったため予算執行率が90%を割っています。									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.30 0.00	4.30 0.00	3.70 1.00	2.80 1.00	3.41 0.00	3.20 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	39,302	38,915	33,485	24,861	30,277	28,413									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	2,800	2,793	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	94,782	111,793	97,291	90,006	82,383	90,599										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	2,053,978	2,079,180	2,003,489	1,794,120	1,872,341	1,805,980										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	94,782	111,793	97,291	90,006	82,383	90,599										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 441

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助金交付延人数	817	件	32,319
	区営苗圃の維持管理(執)	8138	m ²	10,757
	寄付樹木の活用(執)	88	本	2,702
	市民緑地の維持管理(執)	2	所	128
	その他(緑化指導・生き物生息場所の保全・創出など)			6,200
(2)事業実績	保護樹木1,796本、貴重木44本、保護樹林494038.15m ² 、保護生けがき6254.9m ² 、緑化計画緑化計画概要書の提出1,536件(区内確認申請2,056件中提出率74.7%)この指導で計画された接道部緑化は5834.17m ² 接道部緑化延長の38.84%であり、緑地面積は42019.51m ² 計画敷地の10.48%を占めています。苗圃は4箇所8,138m ² を運営しています。寄付樹木の受領件数は15件、受領樹木は88本となっています。市民緑地は2箇所 清水いこいの森、下井草いこいの森です。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保護指定制度はみどりの条例ができた当初から柱となる制度で、今あるみどりを指定することで未来にわたり残す制度です。保護樹木は指定と解除が半分半分の為、指定本数の事態はほぼ横ばいとなっていますが、保護樹林は徐々に減少しています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	日照、落葉、掃除、樹液、虫などで樹木所有者が隣接者に対し何ら対応しない場合や何も手入れをしないのに補助金だけを区からもらうことに対する不満が多く寄せられています。樹木の維持管理は所有者の責務ですが、実際その経費に対して区の補助金が少額なため強く維持管理をお願いするのは難しいのが現状です。その結果、民有地での樹木と人との共存は難しく、公共施設での緑地確保を求める声が大きくなっています。		
	今後の予測	所有者の高齢化や代がわりが顕著になっています。今後、相続の問題で屋敷林などの解除の申し出や年金生活により剪定費用の負担ができない、体が思うように動かないため清掃ができないなどにより、周辺住民とのトラブルが増えると考えられます。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	所有者の同意で保護指定をしますので、解除も簡単にすることができます。保護をしてもすぐに形態を変えられる制度のためみどりを守る方法としては不安定です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	現状の補助金額では樹木や樹林を継続して守る強い拘束力はありません。		
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	優先的に守る樹木樹林の選別と剪定費用の負担を補助する制度の導入。雨どいのカバー設置の助成など樹木と人の共存に向けた取り組みが必要です。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	大木等の剪定には費用が大変かかり、補助金の額はそれを賅えるほどの額になっていません。現状でも所有者の負担は大きくなっています。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	大木等の剪定には費用が大変かかる為難しいと思われます。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	保護樹木本数・保護樹林面積及び件数が目標値よりも減ったため予算執行率が90%を割っています。みどりを守っていく上で保護指定制度や緑化指導は有効な手段として一定の成果をあげています。しかし、まとまった樹林を確実に守る仕組みとまではいっていません。そのためには、保護指定制度を含めたみどりを守るための緑化制度の見直しを図る必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	大きくなりすぎてしまった樹木の中でも道路から離れたものや道幅が狭い道路についてはクレーン車を使った剪定ができないため近隣要望にこたえることができず、樹林や樹木を維持することの難しさを感じていらっしゃる所有者が多くなります。そこで、所有者講習会では重機がなくても剪定できる技術の紹介をしました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	優先的に守る樹木樹林の選別と剪定費用を補助する制度の導入やボランティアの活用を検討します。また、近隣にお住まいの方の雨どいを落ち葉から守るための雨どいのカバー設置の助成など樹木と人の共存に向けた取り組みが必要です。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	保護指定件数が23区内でも多いため、それらすべての樹木樹林を手厚く保護するには限界があります。民有のみどりは最終的に個人の意思で失われるため、区として残すために保護指定制度の仕組みを見直す必要があります。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	樹木と人が共存できる保護指定制度の検討が必要です。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		みどりの基金		款	5	項	4	目	2	事業	4	整理番号	442							
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	みどりの計画係		連絡先電話番号	3593		昨年度整理番号	430									
上位施策No・施策名		12 水辺とみどりの保全・創出		予算事業区分		既定事業														
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	3	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			基金に寄付を寄せる個人、団体、事業者		根拠法令等	(1) 杉並区みどりの基金条例 (2) 杉並区みどりの基金運営要綱												
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 当面、積立額5億円を目標とします。			活動指標名(式)		(1) 基金寄付件数 (2) 継続寄付団体数													
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区内のみどりの保全及び緑化の推進に関する事業の財源に充てるため、区民、事業者及び区が協働して寄付を募る。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 年間寄付等総額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 継続寄付団体による寄付等総額 算定式・指標の説明等													
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)										
指標	活動指標(1)	①	件	27	50	25	50	33	50	66.0	66.0									
	活動指標(2)	②	団体	7	10	10	10	11	10	110.0	110.0									
	成果指標(1)	③	千円	1,188	10,000	1,659	10,000	5,606	10,000	56.1	56.1									
	成果指標(2)	④	千円	267	500	297	500	218	500	43.6	43.6									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,188	10,336	2,132	10,336	6,350	10,384	21年度予算執行率%		61.4								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 寄付総額は、例年100万円前後で推移しています。 なお、21年度に限っては大口の寄付が1件あったため、寄付総額が増えていきます。										
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00	0.35	0.00	0.30	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	457	453	453	444	3,108	2,664	特記事項 寄付総額は、例年100万円前後で推移しています。 なお、21年度に限っては大口の寄付が1件あったため、寄付総額が増えていきます。									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,645	10,789	2,585	10,780	9,458	13,048											
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	60,926	215,780	103,400	215,600	286,606	260,960											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					特記事項 寄付総額は、例年100万円前後で推移しています。 なお、21年度に限っては大口の寄付が1件あったため、寄付総額が増えていきます。					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0											
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	1,645	10,789	2,585	10,780	9,458	13,048											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 442

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				みどりの基金寄付総額	
		みどりの基金の利子			444
		その他 ()			0
	(2)事業実績	基金のPRパンフレットを増刷した。また、基金の活性化に向けて検討を進めた結果、今後は、主な用途をみどりの保全とするとともに、さらなるPRの充実及び効率的な積立のしくみの導入などを総合的に取り組むことにより、活性化を進めます。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	年間の寄付総額が、概ね小額のまま推移しています。なお、21年度に限っては大口の寄付が1件あったため、寄付総額が増えています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	基金の使い道に人材育成などが色濃く出ていることから、そうした使われ方なら寄付しないという意見があります。一方、チャリティーコンサートを企画実施するなど、協力する団体も現れてきています。			
	今後の予測	一般区民の寄付額については、今後も小額で推移していくものと考えられます。一方で、企業の社会貢献という観点から、基金に寄付してもらえるように誘導する必要があります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい か 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	施策の成果やPRなど、貢献度は大きいです。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	積立額が小額であるため、成果は望めません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	受益者負担を考える事業ではありません。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	みどりの基金の活性化に向けて、主な用途をみどりの保全にするなどの方向性を見出したことについては評価できます。今後は、企業の協力体制、みどりを保全した開発計画に対する支援、寄付手続きの簡素化などについて、どのように構築し運用していくかが課題となります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 基金の活性化に向けて検討を進めた結果、今後は、主な用途をみどりの保全とするとともに、さらなるPRの充実及び効率的な積立のしくみの導入などを総合的に取り組むことにより、活性化を進めます。
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 減少傾向にある屋敷林を保有し、維持されている所有者を、みどりの功労者として表彰する「みどりの顕彰制度」を実施します。22年度に制度を構築し、募集を行い、23年度に表彰を行います。また、基金のPRを充実するために、22年度から定期的に、みどりのボランティアと協働で基金キャンペーンを実施します。
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 みどりの顕彰制度については、PR手法の充実と所有者の理解が必要です。また、基金キャンペーンについては、みどりのボランティアの協力が欠かせません。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理 由 みどりの顕彰制度や基金キャンペーンの実施により、選考、表彰及びPRに関わる経費が必要となります。